

基本指針の構成について

市町村	都道府県	見直しの方針案
(二)介護給付の適正化への取組及び目標設定	(二)市町村が行う、介護給付の適正化への取組への支援に関する取組及び目標設定	
	4 老人福祉圏域を単位とする広域的調整	●2040に向けた老人福祉圏域内の施設整備の調整の重要性を記載【県】
	5 市町村介護保険事業計画との整合性の確保	
三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項	三 都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項	
1 地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項	1 地域包括ケアシステム構築のための支援に関する事項	
(一)在宅医療・介護連携の推進	(一)在宅医療・介護連携の推進	○在宅医療・介護連携の推進について、「看取りや認知症への対応を強化すること」等の観点から見直しを行った後の事業内容を記載【市県】
()高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施	()高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施	■保健事業との一体的な実施についての項を新設 ○高齢者に対する保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施に関する具体的な取り組み（支援）方針を記載【市県】
(二)認知症施策の推進 ↓新項目として別に記載	(二)認知症施策の推進 ↓新項目として別に記載	
(三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	(三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	●具体的な取組の例示として、「就労的活動」など等について記載【市】
(四)地域ケア会議の推進	(四)地域ケア会議の推進	
	(五)介護予防の推進	
(五)高齢者の居住安定に係る施策との連携	(六)高齢者の居住安定に係る施策との連携	●生活面に困難を抱える高齢者に対して、生活困窮者対策や養護老人ホーム等の現行の取組とも連携しながら、住まいと生活の支援を一体的に実施していくことの必要性を記載【市県】
2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策	2 介護給付等対象サービスを提供するための施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項	●中長期的に高齢者人口や介護ニーズを見据えた整備の重要性について記載【市】 ○人口減少も見据えた既存施設の有効活用等、効率的な施設・サービス施設整備の具体的な方策を記載【市】 ○高齢者増に備えた効果的な施設・サービス整備の具体的な方策を記載【市】

基本指針の構成について

市町村	都道府県	見直しの方針案
(一)関係者の意見の反映	(一)介護保険施設その他の介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備に関する事項	
(二)公募及び協議による事業者の指定	(二)ユニット型施設の整備に係る計画に関する事項	
(三)都道府県が行う事業者の指定への関与	(三)ユニット型施設の整備の推進のための方策に関する事項	
(四)報酬の独自設定		
(五)人材の確保及び資質の向上 ↓新項目として別に記載	3 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上に資する事業に関する事項 ↓新項目として別に記載	
3 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込量の確保のための方策		
(一)地域支援事業に要する費用の額		○総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定【市】
(二)総合事業のうち、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス(以下「訪問型サービス等の総合事業」という。)の種類ごとの見込量確保のための方策		●見込量の確保のための方策として、人材確保のためのポイント制度や有償ボランティア等について記載【市】
(三)地域支援事業及び予防給付の実施による介護予防の達成状況の点検及び評価		
(四)総合事業の実施状況の調査、分析及び評価		
地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項	地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項	■新項目追加【市県】 ●介護職に限らない専門職を含めた人材確保の重要性について記載【市県】 ●要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載【市】 ●担い手確保のための取組として、人材確保のためのポイント制度や有償ボランティア等について記載【市県】 ●要介護認定の質の確保等に向けた支援の重要性について記載【県】 ○地域医療介護総合確保基金(介護人材分)を活用した労働環境等の改善の具体的な方策を記載【県】

基本指針の構成について

市町村	都道府県	見直しの方針案
地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項（続き）	地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項（続き）	○介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載【市県】 ○介護現場革新の取組の周知広報を進め、介護現場のイメージを刷新の具体的な方策を記載【市県】 ●介護現場革新の取組に当たっては、関係者の協働の下、業務効率化に取り組みモデル施設を育成し、その地域のモデル施設が地域内の介護事業所へ先進的な取組を伝えていくことの重要性を記載【市県】 ○文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載【市県】
4 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項	4 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項	●総合事業に係る都道府県による継続的な市町村支援について記載【市県】
(一)介護給付等対象サービス		
(二)総合事業		●要介護者が総合事業を利用する際の給付と事業を組み合わせた適切なケアマネジメントの重要性について記載【市県】
(三)地域包括支援センターの設置、適切な運営及び評価		●地域包括支援センターの体制強化の重要性について記載【市県】
認知症施策の推進	認知症施策の推進	■新項目追加【市県】 ○認知症施策推進大綱等を踏まえ、普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載【市県】 ○教育、地域づくり等他の分野の関連施策との連携等に関する事項について記載【市県】
特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅の入居定員総数	特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅の入居定員総数	■新項目追加【市県】 ○住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載【市県】
5 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項	5 介護サービスの公表に関する事項	

基本指針の構成について

市町村		都道府県	見直しの方針案
6 市町村独自事業に関する事項			
(一)保健福祉事業に関する事項			
(二)市町村特別給付に関する事項			
() 一般会計に関する事項			■新項目追加 ○保険者機能強化推進交付金等を活用した一般会計による介護予防等に資する独自事業について記載【市】
7 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項			○指定介護療養型医療施設の設置期限(2023年度末)までに確実な転換等を行うための具体的な方策について記載【市県】

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定における分科会・部会設置体系

地域包括ケアシステム推進ビジョン

合同会議(親会議)

(1) いきがい・介護予防施策の推進

【いきがい・介護予防施策の推進】(分科会) 【高齢者の外出支援施策の推進】

☆健康増進課健康づくり係

☆高齢者在宅サービス課 いきがい係

地域包括ケア推進室 地区支援担当

高齢者在宅サービス課 いきがい係

介護保険課 給付係

(2) 地域のネットワークづくりの推進

【地域のネットワークづくりの推進】(分科会)

☆地域包括ケア推進室 地域包括支援担当

振興担当

高齢者在宅サービス課 在宅福祉係

反映

(3) 利用者本位の介護サービスの提供

【高齢者福祉サービスのあり方検討】(部会)

☆介護保険課 管理係

給付係

高齢者事業推進課 計画推進係

介護基盤係

高齢者在宅サービス課 在宅福祉係

(4) 医療介護連携・認知症高齢者施策等の推進

【在宅療養推進協議会】

☆地域包括ケア推進室

地域包括支援担当

【認知症施策等の推進】(分科会)

☆地域包括ケア推進室

認知症・権利擁護担当

高齢者在宅サービス課 在宅福祉係

(5) 高齢者の多様な居住環境の実現

【高齢者の多様な居住環境の実現】(部会)

☆高齢者事業推進課 介護基盤係

まちづくり局住宅整備推進課

高齢者在宅サービス課 在宅福祉係

分科会・部会委員（案）

名称	(1) ①いきがい・介護予防施策等の推進 分科会		
検討事項	●主体的な健康づくり・介護予防につながる普及啓発 ●身近で多様な通いの場の充実 ●いきがい・社会参加の促進 ●多様な主体による生活ニーズへの対応 ●早期発見及び予防的介入の強化 ●重症化予防に資するサービス等の充実		
委員構成 (50音順)	定数 9	所属	氏名 (敬称略)
	1	川崎市福祉サービス協議会	遠 藤 慶 子
	2	川崎市医師会	大 橋 博 樹 ※
	3	川崎市シルバー人材センター	小 池 義 教
	4	市民福祉事業センター・かわさき	瀬 下 章 子
	5	川崎市老人クラブ連合会	手 塚 光 洋
	6	川崎市社会福祉協議会	福 芝 康 祐
	7	川崎市栄養士会	三津間 通
	8	市民公募委員	宮 下 公美子
	9	川崎市民生委員児童委員協議会	村 田 清 子
運営担当課係	・健康増進課 健康づくり係 (電話 200-2412) 地域包括ケア推進室 地区支援担当 高齢者在宅サービス課 いきがい係 介護保険課 給付係 ※は川崎市在宅療養推進協議会の委員		
名称	(1) ②高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議		
検討事項	●高齢者の外出支援施策の推進		
運営担当課係	・高齢者在宅サービス課 いきがい係 (電話 200-2651)		

名称	(2) 地域のネットワークづくりの推進 分科会		
検討事項	●地域のネットワークづくり ●ひとり暮らし高齢者支援 ●相談支援ネットワークの充実		
委員構成 (50音順)	定数 9	所属	氏名 (敬称略)
	1	川崎市介護老人保健施設連絡協議会	井 村 満 雄
	2	市民公募委員	大 谷 啓 一
	3	川崎市全町内会連合会	角 山 雅 計
	4	特定非営利活動法人 楽	柴 田 範 子
	5	野川セブン	鈴 木 恵 子
	6	川崎市介護支援専門員連絡会	出 口 智 子
	7	川崎市老人福祉施設事業協会	成 田 哲 夫
	8	神奈川県社会福祉士会川崎支部	平 山 みちる
	9	川崎市民生委員児童委員協議会	星 川 美代子
運営担当課係	・ 地域包括ケア推進室 地域包括支援担当 (電話 2 0 0 - 2 6 8 1) 高齢者在宅サービス課 在宅福祉係 地域包括ケア推進室 振興担当		

名称	(3) 高齢者福祉サービスのあり方検討 部会		
検討事項	●介護保険サービス等の着実な提供 ●地域密着型サービスの取組強化 ●健幸福寿プロジェクトの推進 ●人材確保、介護従事者の負担軽減の取組		
運営担当課係	・ 介護保険課 管理係 (電話 2 0 0 - 2 6 7 8) 給付係 高齢者在宅サービス課 在宅福祉係 高齢者事業推進課 計画推進係、介護基盤係		

名称	(4) ①川崎市在宅療養推進協議会
検討事項	●在宅医療・介護連携の推進
運営担当課係	・地域包括ケア推進室 地域包括支援担当（電話２００－２６８１）

名称	(4) ②認知症施策等の充実 分科会		
検討事項	●認知症高齢者等の支援 ●介護者の負担軽減に向けた取組 ●権利擁護体制の推進		
委員構成 (50音順)	定数 10	所属	氏名（敬称略）
	1	川崎市社会福祉協議会	青 木 英 光
	2	神奈川県弁護士会	石 川 恵美子
	3	川崎市薬剤師会	宇 井 敬 ※
	4	在宅介護者の会	遠 藤 慶 一
	5	川崎市認知症ネットワーク	柿 沼 矩 子
	6	市民公募委員	志 村 勝 美
	7	日本社会事業大学	下 垣 光
	8	川崎市医師会	関 口 博 仁 ※
	9	川崎市看護協会	原 田 美根子
	10	川崎市歯科医師会	松 山 知 明
運営担当課係	・地域包括ケア推進室 認知症・権利擁護担当（電話２００－２４７０） 高齢者在宅サービス課 在宅福祉係 ※は川崎市在宅療養推進協議会の委員		

名称	(5) 高齢者の多様な居住環境の実現 部会		
検討事項	●高齢者向け住宅の確保 ●特養などの介護サービス基盤の整備 ●住宅確保要配慮者への取組		
運営担当課係	・高齢者事業推進課 介護基盤係（電話２００－２４５４） まちづくり局住宅整備推進課 高齢者在宅サービス課 在宅福祉係		

令和2年度川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画合同会議 意見票

令和2年 月 日

氏 名： _____ 印

第2回合同会議意見について

※ご意見が無い場合も「なし」と御記入いただき、署名、捺印の上、御返送ください。

※メールによる回答も受け付けておりますが、その場合にも、当回答票に「メールにて回答」と記入いただき、署名、捺印の上、御返送ください。

(メールについては 40kosui@city.kawasaki.jp 久野木宛に御送付ください。)

川崎市介護保険運営協議会委員名簿

資料4-1

(任期:平成30年7月1日～令和3年6月30日 五十音順 計18名)

役 職	氏 名	所 属 団 体 等
	青 木 英 光	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 副会長
	石 川 恵美子	神奈川県弁護士会
	石 山 麗 子	国際医療福祉大学大学院 教授
	井 村 満 雄	川崎市介護老人保健施設連絡協議会
	宇 井 敬	川崎市薬剤師会
	遠 藤 慶 子	川崎市福祉サービス協議会 副会長
	遠 藤 正 巳	市民公募委員
	大 谷 啓 一	市民公募委員
	大 橋 博 樹	川崎市医師会 理事
	柿 沼 矩 子	川崎市認知症ネットワーク 代表
	志 村 勝 美	市民公募委員
副会長	関 口 博 仁	川崎市医師会 副会長
会 長	竹 内 孝 仁	国際医療福祉大学大学院 特任教授
	出 口 智 子	川崎市介護支援専門員連絡会 会長
	成 田 哲 夫	川崎市老人福祉施設事業協会 会長
	原 田 美根子	川崎市看護協会 常務理事
	平 山 みちる	神奈川県社会福祉士会川崎支部 支部長
	松 山 知 明	川崎市歯科医師会 副会長
	三津間 通	川崎市栄養士会 副会長
	宮 下 公美子	市民公募委員

議題3 地域密着型サービス等部会について

「了承する」 「了承しない」 (どちらかを○でお囲みください)

地域密着型サービス等部会について、富岡元委員（元川崎市社会福祉協議会副会長）の退任に伴い、後任として青木委員（川崎市社会福祉協議会副会長）が就任することについてお諮りいたします。

川崎市介護保険運営協議会地域密着型サービス等部会委員名簿

令和元年12月1日時点

	氏 名	所 属 団 体 等	備考
1	遠 藤 慶 子 委員	川崎市福祉サービス協議会 副会長	副部会長
2	大 橋 博 樹 委員	川崎市医師会 理事	部会長
3	柿 沼 矩 子 委員	川崎市認知症ネットワーク代表	
4	志 村 勝 美 委員	市民公募委員	
5			

(五十音順)

(案)

川崎市介護保険運営協議会地域密着型サービス等部会委員名簿

	氏 名	所 属 団 体 等	備考
1	青 木 英 光 委員	川崎市社会福祉協議会 副会長	
2	遠 藤 慶 子 委員	川崎市福祉サービス協議会 副会長	副部会長
3	大 橋 博 樹 委員	川崎市医師会 理事	部会長
4	柿 沼 矩 子 委員	川崎市認知症ネットワーク代表	
5	志 村 勝 美 委員	市民公募委員	

(五十音順)

令和 2 年 6 月 4 日

川崎市介護保険運営協議会
川崎市地域包括支援センター運営協議会
高齢者保健福祉計画策定推進委員会
委員 各位

川崎市健康福祉局総務部施設課長

川崎市福祉センター跡地活用施設の名称決定に向けた
アンケートへの御協力について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本市では、令和 3 (2021) 年 3 月、川崎区日進町の旧川崎市福祉センター跡地に、本市施設機能と社会福祉法人・三篠会が運営を行う施設機能を合築した「複合福祉施設」の開設を予定しております。

本施設においては、本市「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の基本理念等を踏まえ、増大かつ多様化するケアニーズに的確に対応し、高齢者や障害者をはじめ、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指して、特別養護老人ホーム、障害者入所施設及び総合リハビリテーションセンター等の整備を予定しております。

このたび、本施設が地域住民にとって親しみやすい施設となるよう、施設名称案として、8 つの候補を挙げさせていただきました。

つきましては、お忙しいところ恐縮ではございますが、施設名称について、別紙アンケート用紙により、6 月 12 日（金）までに、資料 3－3「意見票」とともに同封の上御返送いただくか、FAX またはメールにて御意見をいただきますようお願い申し上げます。

施設計画・整備 伊佐 担当

（電話） 044－200－0467

（FAX） 044－200－3926

（メール） 40sisetu@city.kawasaki.jp

1 施設概要

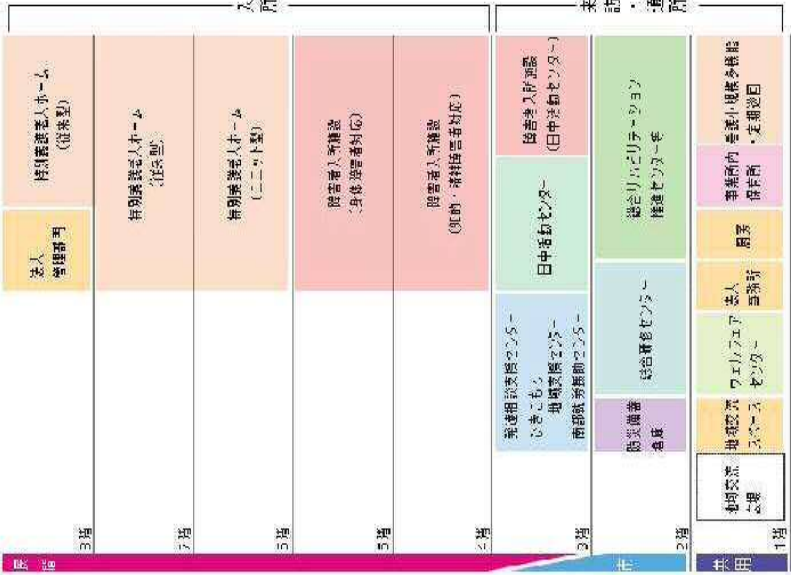
- 1) 所在地 川崎市日進町5-1
- 2) 構造等 地上8階 鉄筋コンクリート造
- 3) 敷地面積 4,032・30㎡
- 4) 建築面積 2,394・37㎡
- 5) 延床面積 13,850.41㎡
- 6) 竣工日 令和3年1月中(予定)
- 7) 開所日 令和3年3月中(予定)



2 施設機能(市と社会福祉法人・三篠会が区分所有する官民複合施設)

※【市】=本市
【三】=三篠会

8階：【三】 特別養護老人ホーム(従来型) 法人管理部門	7階：【三】 特別養護老人ホーム(従来型) 特別養護老人ホーム(ユニット型)	6階：【三】 障害者入所施設(身体障害者対応)	5階：【三】 障害者入所施設(知的・精神障害者対応)	4階：【三】 障害者入所施設(日中活動センター)	3階：【市】 日中活動センター 発達相談支援センター ひきこもり地域支援センター 南部就労援助センター	2階：【市】 総合リハビリテーション推進センター 南部リハビリテーションセンター 総合研修センター 在宅医療サポーターセンター 防災備蓄倉庫	1階：【三】 看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問看護、地域交流スペース、事業所内保育所、厨房、法人事務所 【市】(仮)ウェルフェアイノベーション連携・推進センター
------------------------------------	--	----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	---	---	---



3 名称の候補案

- ① 複合福祉センター 結テラスかわさき
多様な人や機能が集まる施設として、また地ヶアとしての「結びつき」をイメージ。
“テラス”は人々が集う場所であり、地域交流広場と地域交流スペースの解放感にもマッチする。
- ② 複合福祉センター ジョインテラスかわさき
多様な人が「参加」する「join」と、複合施設として各機能が「連携」する「joint」から。
“テラス”は人々が集う場所であり、地域交流広場と地域交流スペースの解放感にもマッチする。
- ③ 川崎市複合福祉センター ふくふく
福祉、幸福、福寿などの「福」をイメージ。優しい響きを重視。「複合福祉センター」の略も兼ねる。
- ④ 複合福祉センター ふくまーる川崎
多様な人や機能が「含まる」から。
福祉、幸福、福寿の“ふく”と、包括的なイメージの「○(まる)」との組み合わせでもある。
- ⑤ 複合福祉センター 川崎リコレクト(リ・コレクト)
再びの意味の「Re」…福祉センターの跡地に再び誕生する建物のイメージ
集めるの意味の「コレクト(collect)」…技術、知見、社会資源、人などが集まる建物であることをイメージ
- ⑥ 複合福祉センター くるーむ川崎
共生社会を意味する「包括する」の和語「包む(くるむ)」から。
- ⑦ 複合福祉センター クルミテ川崎
上記⑥の変形。「包(くる)んでみて」から。
(くるみて川崎・クルミテかわさき)
- ⑧ 複合福祉センター ふくらば川崎
川崎市と三篠会の実験(最先端)の技術や機能が集まる「Lab(ラボ)」から。
福祉、幸福、福寿などの「福」との造語。

川崎市健康福祉局総務部施設課 伊佐 行

FAX 044-200-3926

または

メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

【アンケート用紙】川崎市福祉センター跡地活用施設の名称案

下記名称候補案の中から、○を一つお付けください。

- ① 複合福祉センター 結テラスかわさき
- ② 複合福祉センター ジョインテラスかわさき
- ③ 川崎市複合福祉センター ふくふく
- ④ 複合福祉センター ふくまーる川崎
- ⑤ 複合福祉センター 川崎リコレクト
(川崎リ・コレクト)
- ⑥ 複合福祉センター くるーむ川崎
- ⑦ 複合福祉センター クルミテ川崎
(くるみて川崎・クルミテかわさき)
- ⑧ 複合福祉センター ふくらぼ川崎
- ⑨ その他ご意見等 (任意)

氏
名

お忙しいところ、恐れ入りますが、6月12日（金）までに御回答願います。